

令和6年度

伊江村加齢性難聴者補聴器購入費助成事業

補聴器の購入費を助成します

目的

聴力機能の低下により友人や家族等とのコミュニケーションに不安がある方へ、閉じこもりを防ぎ、認知症予防や地域活動等の日常生活や社会参加を応援します。

助成要件（以下の要件をすべて満たす方）

- ①伊江村に住民登録があり現に居住している65歳以上の方
- ②耳鼻咽喉科の医師から両耳40dB以上の難聴で補聴器の装用が必要と認められた意見書の提出が可能な方
- ③身体障害者手帳（聴覚）に該当しない方

助成額

非課税者・生活保護受給者
：上限50,000円
上記以外の対象者：上限25,000円

補聴器本体
購入費対象



助成金申請から受け取りまでの手順

- ①住民課で申請書及び医師意見書指定用紙を受け取る。
- ②耳鼻咽喉科を受診する。
※伊江村立診療所での耳鼻科外来受診も可能です。
- ③住民課へ申請書及び医師意見書を提出する。
- ④交付決定通知受領後、補聴器購入。
- ⑤住民課へ助成請求書（領収書添付）を提出する。

購入後の申請は該当しませんので、補聴器購入をご検討されている方はまずご相談ください。

助成は一人1回限りです。

お問い合わせ先 伊江村役場 住民課 介護係 ☎0980-49-2002